

令和7年度第2回白井市総合計画審議会
議事概要

日 時：令和7年8月12日（火）14時から16時30分まで

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

関谷昇会長、手塚崇子副会長、松浦健治郎委員、成田秀雄委員、中野七生委員、
清水達人委員、亀山二三雄委員、佐野由加里委員、山崎新一委員

【事務局】

板橋企画財政部長、村越企画政策課長、齋藤係長、飯田主任主事
傍聴者 7名

1 開会

2 議題

（1）前期基本計画素案について

○会長 議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 **【資料1】3. 目指すまちの実現に向けた施策の柱と施策のうち「1 若い世代が定住したいまち」「2 誰もが交流し支え合えるまち」（P.Ⅲ-6～Ⅲ-16）を説明**

○会長 今、事務局のほうから、6つの目指すまちのうち、丸1番目の若い世代が定住したいまち、2番目の誰もが交流し合えるまち、この二つについて、変更点を含めた説明をいただきました。

また、成果指標、施策目標等についても、併せて説明をいただきました。

まず、この二つの柱について、御質問、御意見があれば、御発言をお願いしたいです。

はい。

○委員 プラスのある資料の1枚目の若い世代が定住したいまちの成果指標の1番と2番、総人口に占める年少人口の割合と生産年齢人口の割合の目標値が、それぞれ10.6と59.6とありまして、その下のグラフの将来人口推計で、その数値が出ているわけですがけれども。質問なんですけれども、これは人口推計の結果、こうなっているということなのか、何かしらアクションを起こすと、少し割合が増えてくるということなのか、その辺よく分からなかったです。

○事務局 ありがとうございます。こちらは何もしないことでの推計ではなくて、施策の効果を踏まえた上での推計となります。

実際に社人研の推計ですと、このまま行くと、白井市は6万人を割って、どんどん減っていくといった推計が出ておりますので、こちらは、人口のリバランスみたいなものをいかにするかといったら、そういった施策の効果を踏まえた上でのある意味目標というような、そういった数値になっております。

○委員 ありがとうございます。感想なのですが、現状と比べると割合が低くなっている、これ、どうなのと思ったのです。だから例えば、今、施策効果を踏まえないと、こうなるんだけど、踏まえると、こうなるという、良くなるということが分かるような書き方にしたほうがいいんじゃないかなというのが感想です。

○事務局 ありがとうございます。この指標の名前を工夫するといった形ですよね。参考にさせていただければと思います。

○会長 要するに、人口が減るという中でも努力をして、こういう目標値にしているということですが、ここをどういうふうに表現をするかというところは、少し検討が必要だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○副会長 私のほうでは、表のほうなのですが、②の2の施策目標の中にある新たな居場所・交流拠点の整備着手数というところで、地区まちづくり協議会などの土地所有者と開発事業者との契約等締結数など書いてあるのですけれども。私のイメージが違ったら申し訳ないのですけれども、新たな居場所とか交流拠点というのは、開発業者とかと契約を締結しなければできないような大規模なものを指しているのか、それとも既存の何かあるところに、居場所として何かをつくるということもできるかと思うのですけれども、それは、どういう規模のというか、どういうことを指しているのかを最初に確認させていただきたいと思います。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。こちらは、先ほどの前者のほうを想定して、どちらかという既存の場所をというよりは、既存の場所ももちろん有効活用といった部分はあると思うのですけれども、開発事業者に入っていて、新たな場所を生み出す、そういったものを考えております。

○副会長 ありがとうございます。そうすると、新たな開発業者ということを見ると、この書いてある三つの地区が該当するということで、それ以外の地区については、特に新たな居場所の施策目標には含まれないということですか。

○事務局 新たな居場所という表現が結構広いので、定義づけが難しいのですけれども、もちろん既存の場所を利用している、こういった下のこども・若者の居場所・交流の場の創出、そちらにつきましては、各センターとか、そういったセンターで子ども食堂をやったりとか、そういった部分の居場所、そういったものもやりつつも、あくまでも新たな開発で増やしたいといった感じです。

○副会長 何度もすみません。そうすると、子どもとかに限定するのじゃなくて、いろいろな方が関われるような場所を新たに開発する、つくるというようなことでよろしいのですか。すごく疑問が、開発業者でやるようなものだけを、下段のものもありますけれども、上段のところは、開発するということに重きが置かれてしまっていて、開発されていないから開発したいという意味なのか、それとも開発がこれからされるであろうという意味で、ここだけを絞っているのか、その辺が分からないので、教えていただければありがたいです。お願いします。

○事務局 こちらの目標値で掲げている部分というのは、いわゆる有効活用が望まれている場所、そういったものを市民ニーズ等を踏まえて設定しているようなところでして。そちらについて、新たに生み出していくというか、既存の場所ではなくて、有効活用といった環境で整備していきたいという形を捉えています。

○委員 私も同じで、ここの部分にすごく違和感と言う言い過ぎですけども、ほかの指標や目標と比べると、少し変わっているなというふうに感じまして。物すごく具体的に場所も出ているので、これらの場所が、白井市全体を見渡したときに、居場所と交流拠点が、ここは空白地域だよねと、少ないよねと、求められているよねということで、この空白地域を解消するために、具体的な場所も上げて、ここの空白地域を確実に解消していくということだったら、なるほどなと思うのですけれども。そういう前提が、我々もまだそこまでいろいろと共有できていない中で、唐突にこの場所も示された上で、これが出てみると、ちょっと不思議な感じがするという思いが私もしました。

○事務局 これは、いきなりポンと出てきた話ではなくて、今、企業誘致等は未来創造戦略室といったところで進めているところなのですけれども、そこも含めた地区まちづくり協議会という、いわゆる地権者が集まっている協議会みたいな組織があって、そういったところとの話し合いで進んでいる箇所をある程度想定しております。

あと、この3か所というのが、確かに委員おっしゃるようなことが理想なのですけども、5年間でどこまでできるかといった期間があるので、その中での目標として選定した場所といったところです。

○委員 ありがとうございます。

もう一つお伺いできればと思うのが、小学校区ごとのまちづくり協議会というものを設立するよりは、今回出されたような感じの目標にブラッシュアップされたということだと思えるのですけれども。

逆に小学校区のまちづくり協議会の中でも、小学校区まちづくり協議会単位での拠点を設けようみたいなお話も出ている中で、一方で、白井市内の各地にも、駅前センターはじめ、複合センターはじめ、コミセンとか、いろいろな住民の交流拠点が置かれていますけれども、必ずしも小学校区単位でまちづくりを進めていることと、この拠点が完全に一致しているのか、いないのかという部分もあるのかなと思って。そういうところを合致させ

るために、ここなのですよというコメントが頂けると、すごく我々も納得感が増すなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。ちょっとややこしいのですけれども、白井市には小学校区単位のまちづくり協議会といったものがあるのですけれども、それとは別で、地区まちづくり協議会といったものがありまして、そちらは主にエリアを一体で開発というか、在り方を見直すために、地権者が集まっている協議会です。そちらの協議会の人と話を今、進めているところで、その中での動きとして出ている部分として、この三つあるといったようなところがあります。

○委員 ありがとうございます。もちろん私たちも、小学校区まちづくり協議会と地区まちづくり協議会の違い、ハードとソフトの違いは理解しておりますので、単にハード的に、ここでお話が出ているからなんだよということだけじゃなくて、ソフト的な小学校区まちづくり協議会とも連携しているのだという視点を持っていただけならばという意味で申し上げました。

○事務局 ありがとうございます。もちろん、こちらは、もともとは地域関連といいますか、交流場所の創出がメインなので、もちろん小学校区単位のまちづくり協議会の方とも話し合いというか、利用する人の正直な意見を聞いた開発性が求められるのかなと思います。

○会長 どうぞ。

○副会長 いろいろありがとうございます。できれば、素案の施策目標の下に、そういう内容とかを書いていただけるとするか、この表とかは載らないのですか、素案に。

○事務局 別紙のところは載らないです。

○副会長 載らないのですね。でも、意味が分からなくなってしまうといけいないので、この米印のところの、なぜ、これなのかという意味を書いていただくと、多分読みやすいんじゃないかと思うのですけれども。開発事業者との契約等締結数、何でこれなのかな、はてなと思うってしまうといけいないので、さっき言ってくださったようなことを説明に入れていただくと、はてながつかなくていいのじゃないのかなという感じはします。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 今の部分、特に、誰もが交流し合えるまちというふうにして、施策目標のところを見ても、1から7まで、かなり多分野にわたったものが、ここに集約されているので、そういう意味では、ある程度まとめた形で捉えているというのは、いいと思うのですけれども。こっちの素案のほうで、この辺をどういうふうに説明するのかという部分で、そういう交流する拠点、ハード的な部分、ソフト的な部分、いろいろ、エリアも違うし、ハード、ソフトでも立体的な形で想定されているところもあると思います。

この辺、もう少し分かりやすくこの辺を示せると、この施策目標をもろもろ含めて、もう少しイメージしやすくなるかなというふうに思いますので。ハード的にはこんな形で、

ソフト的なこういう感じだというものを、少なくとも概念化したものを少しここに挿入できると、今、御指摘頂いたようなものが諸々つながってくるかなというふうに思いますので、それで表現の仕方という部分で検討いただければというのと。

あと、関連するので、自分のほうからも一つ申し上げると、小学校区の取組、生活支援コーディネーターの取組でイベント等々があって、その後、新たな居場所とか地域の居場所数というので、子ども食堂とか学童とかいろいろありますけれども、これは、行政の取組ということで描いているということでもいいわけですね。

そこをどう考えるか、どう表現するのかというのは、例えば子ども食堂なんかは、行政がやらなくたって、もっと民間ベースで地域ベースでできることっていろいろあるし、また、行政がフロントランナーという話、後でまた出てくるとは思いますけれども、そういう部分をやっていくことによって、それはもっと地域の中でそういった動きが出てくる、あるいは少なくともそういう動きを促進できるような、例えば寄附の動きが進んでいくとか、そういうふうな描き方というものがなされると、これはもう少し膨らみを持って理解されるのかなというふうに思いますけれども。この点はどうでしょう。

○事務局 ありがとうございます。前回の5月の素案から今回に至るまで、我々のほうでは、主に事業担当課との調整がメインとなりました。その中で、できること、できないこと等を話して、あとは基本構想の考え方、そういったものもインプットしつつといったところで話し合いをしまして。先ほどおっしゃっていただいた子ども食堂とかは、外部のやつも新たにできる動きがあるのです。

ただ、ここの数値には、それは入っていないような状況でして、それも入れたらどうかという話も進めたのですけれども、把握的な部分でしきれないので、こういった市の管理しているところで、取りあえず目標値は立てるけれども、民間のものを増やしていくといった観点は持ちつつ、事業を進めていくといった形になりました。

○会長 目標数値というのは、行政の取組ではない部分というのは当然描けないし、進捗管理するというのも、できることではないと思いますけれども。

ただ、そういう地域での動きというのは、今後、膨らませていくんだということを明確にうたいながら、そこでのいろいろな動きを促しながら、そうした取組の幅というものを行政がやるべきこと、それから地域で出てくるというのをもうちょっと立体的にこれを示せるといいのかなというふうに思います。その辺、表現の工夫は検討していただけるといいかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 素案の14ページの生活支援コーディネーターの関わりにより創出された資源（活動）数のところが、すごく違和感がありまして。資源はリソースで、活動はアクティビティですよ。米印で、生活支援コーディネーター関わりにより創出された団体等のうち、現在も活動している団体等の数、グループの数だと言っているのですけれども、それぞれ

随分話が違っていて。

例えば一つの団体でも、複数の活動をしている場合もありますので、資源とか活動とか団体って、随分バラバラなものを一つにまとめているという印象があるのですけれども、これはすごく分かりにくいのですか。

○事務局 ありがとうございます。こちらの指標自体は、事業担当課の意見ベースで設定してしまったところがあるので、また頂いた意見を御参考に調整させていただければと思います。

○委員 多分、そのときの活動されている団体等の数がということですよね。資源とか活動は、文字を変えたほうがいいんじゃないですか。分かりにくい。

○事務局 ありがとうございます。修正いたします。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 質問させていただきたいのですけれども、不勉強で私は知らなかったのですが、この子ども食堂を運営しているワクワクひろばというのは、どのような団体というか、どのような場で活動しているのでしょうか。

というのは、運営について、民間であるとか、まちでやっているとか、それを把握したほうがいいのかというお話だったので、今ここに出されているワクワクひろばというのは、どのような立ち位置かなと思ひまして。運営されているような形。

○事務局 このしろいワクワクひろばというのは、地区で言うと、ちょうど第一小学校区というのですかね。場所で言うと、16号を木下街道を越えてちょっと行った先に活動する拠点があるのですけれども、そちらで市民の方たちが自力で立ち上げた団体ということになります。こんな話で大丈夫ですか。

○委員 大丈夫です。

ということは、今、市では、この子ども食堂に対して何か協力しているとか、運営されているとか、そういうことはないという理解でよろしいですか。

○事務局 子どもを担当する課というか、子育て支援課というところがあるのですけれども、そちらで活動支援補助金というものをたしか出していると思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 5番なのですが、子ども食堂に絡んでの今お話をされているのですが、他の市町村の話をするとなれなのですが、船橋で子ども食堂の支援を実際やっているのですが、最近はお子さんじゃなくて高齢者も積極的に参入というか、出ていただくという、お世話をしたりという。中には、お世話をされる高齢者の方もおられるようですけれども。この5番の文言なのですが、子ども・若者が交流できる場というところをもう少し広く、どうですか。誰でもって、よく今、テーマの中入っていますので、広くもう少し、高齢者の方にも助けてもらったり、そういう方も取り込むというような考え方はいかがでしょうか。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。今、ここには子ども・若者が交流できる場と書いてあるのですけれども、それは限定的といったところで表現を工夫していきたいと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 細かなことで恐縮なのですが、13ページの中の上から5行目、「また、近年、高齢者や障がいのある人、外国籍の人々など、様々な背景を持つ人々が」と書かれているのですが、この様々な背景を持つ人々というところがちょっと引っかかりまして。私、障がい者関係の活動をやっているものですから、この言葉遣いが引っかかっております。

どうしても何かここに加えるんだとしたら、その特性に応じた配慮を必要とする人々とか、そういう書き方にするか、あるいは、もうこの部分をカットしてしまって、人々など全てのと続けてもいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。修正したいと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいようでしたら先に進ませていただいて、もしまたあれば、もちろん立ち返って御指摘いただくことは全然構いませんので。取りあえず、この2までは一区切りにさせていただいて、続いて3と4の部分の説明をお願いしたいと思います。

○事務局 【資料1】3. 目指すまちの実現に向けた施策の柱と施策のうち「3 自ら学び育ちチャレンジできるまち」「4 白井らしい環境を活かすまち」(P. III-18～III-28)を説明

○会長 今、3と4について説明をいただきました。この範囲で御質問、御意見お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 グラフの資料3ページ目の提案アイデアの実施数のグラフのところで、毎年約8件を目標とあるのですけれども、これは8件ずつ増やしていくということなのかなと思うのですけれども、グラフを見ると、6件プラス、6件プラス、7件プラス、7件プラス、7件プラス、8件になっていないのですけれども、この8は、どういう意味なのですか。

○事務局 すみません。これはグラフが誤っておりまして、実際には42に向かって、毎年8件ずつ増やしていくといったところとなっております。失礼しました。

○委員 分かりました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 20ページの生涯学習事業の参加率ということで、現状がマイナスのバーで、目標値が80%以上となって、生涯学習的な現状は、まだないということなのか、何に対して80%なのか。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。実際にいろいろな生涯学習事業をやっているのです

けれども、今回は、この施策にひもづいた想定している事業の参加率を想定しているところでして。なので、現状値はバーで、想定している事業の参加率を80%以上にしようという目標を掲げているところです。

○会長 はい。

○副会長 今の件なのですけれども、例えば一つの事業の定員数を入れて、その定員に対して80%という意味なのか、その事業を行っている該当者の中で、参加した人が80%なのか。設定が難しいような気がするのですけれども、その辺は、どういうふうにお考えですか。

○事務局 ありがとうございます。こちらは、定員に対しての参加率といったところをいろいろと数値も検討した結果、これに落ち着いたのですけれども。最初、想定する事業の参加人数ですとか、そういった部分も考えたのですけれども、担当課の意向で、80%以上で出すという考えのところで、どうかといったことで事業の設定を行っています。

○会長 どうぞ。

○副会長 嫌な言い方をすると、定員を下げれば100%が全然できちゃうわけです。今回10人は絶対に確保だってやれば、定員10人ですと100になっちゃうので、違うものはないかなと素朴に思ったので。今、該当するものが、なかなかないというお話だったので、これからどういうものを目標値にするのかという設定をこれからでもしたほうがいいんじゃないかなと、今のお話では思ったのですけれども。いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。審議会でそういう御意見があったというのを担当課に伝えて、また調整したいと思います。

○副会長 お願いします。

○会長 生涯学習事業の参加率は、教育委員会の話ですよ。教育委員会が用意した事業に参加することだけで、体験を通じた学びの場の創出とは言い切れないのじゃないでしょうか。これ結局、縦割りなのです。例えば、まちづくり協議会のようなものに参加するだって、一つの参加。これは教育委員会と全然違う位置づけにはなっているけれども、ここに該当するものだし。

あるいは、市外の方々が白井のまちづくり活動に関わるということだって、幅広い意味では、生涯学習、地域活動への参加というふうに捉えられますので、この事業だけで指標を設定するというのは、ちょっと無理があるんじゃないかと思います。これも検討をいただければ。

それから、先ほど御質問が出ていた、かぶせて申し上げると、提案アイデアの提案数とかという、その次がスキルを活かす機会の創出と、22ページの辺りに書いてあると思うのですけれども。この提案というのも、着眼点がいろいろあって、提案主体というのもございまして、提案形態、方法という問題もあるし、これをどう整理しているのかということがあって。

例えば千葉県内だけでとって、市民活動団体からの提案数というのは、どんどん減っているのです。いろいろな理由がありますけれども。だから、そもそも従来どおりの市民活動団体からの提案という形で考えていった方がいいのかどうか。

これ、どういうことかという、いろいろな市民活動をやられている方々は、もちろん単独でいろいろな提案をして、まちと一緒にやる。あるいは単独でいろいろな動きをやっていくということもありますけれども、もっと横の連携みたいなのを求めている。どちらかというと、点よりも面的な動きで、もっといろいろなことをやっていきたいというふうなことをお考えになっている。だけれども、点では提案できるけれども、面では提案できないといったケースが結構多いです、どの自治体も。それは制度が追いついていないからであって。

だからその辺、どういうふうに提案していくのかというあたりも、多分、今の白井市の提案制度というの、活動団体単独の提案です。とするならば、多分これ減る一方です。だからここら辺、もうちょっと違ったフレームに制度設計も変えていかなきゃいけないし、これ提案といっても、どういう意味で提案というものをこれから考えていくかというあたりを踏まえていったほうが、より現実、あるいはニーズに即すかなというふうに思いますので、これは検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○副会長 22ページのまちづくりサポートセンターの新規登録団体数というものの目標値になっておりまして、新しく団体をつくる数が大事なのか、それよりも、内容というか事業数とかなのか、事業数だけでも違うと言われるかもしれないのですけれども、団体数は、ある意味、人口が減っていけば減っていくものなので、どんな事業をしているのかとか、指標をもう少し違うものに変えたほうがいいのではないかと思いますのですけれども、そのあたりは、いかがですか。

新しくいろいろな活動をしてもらいたいという意味は分かるのですけれども、そんなに新たにたくさんのものでできるとは思えないですし、それだったら、どんな取組をしている数ということ、しているものの数とかは上に書いてありますけれども、そのような別の指標というのが、もしあればと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃっていただいたこと、大変理解できます。こちらの目標値を設定する上で、その数値が追えるかといった観点というのもありまして、その中で考えて導き出したものにはなるのですけれども、おっしゃっていることはもっともですので、また、いい指標があれば、探させていただければと思います。

○副会長 続きなのですが、先ほどの数値、担当課とヒアリングされて、どんな数字でこれを表現できるかということをお考えくださったと思うのですけれども、今ない数値だとしても、これからこういうものを指標としていきたいというようなことを新たに創

出していくことが求められているんじゃないかなと思ひまして。その辺は、今ないというところはありますけれども、これからつくっていった目標値にしていくというのも、改めて担当課の方とお話しただいて、何かいい数値がないかということをお話ししていただければ、またさらに、いいものができるのではないかなと思ひますが、いかがですか。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○委員 施策③の2の2というのは、スキルを生かす機会の創出として、それぞれの強みを生かしながらチャレンジするための仕組みづくりを推進しますというふうに書かれていますけれども、確かに実際、この見開きのページの3の21ページにあるようなもの、子ども向けワークショップから実現した屋台の出店など、子どもたちのアイデアを形にして白井を盛り上げるような動きも起きてはいますが、実際には、純粹に子どもたちだけで行うことは難しく、バックアップする大人たちの仕組みも必要なので、仕組みづくりとは、そういうことなんじゃないのかなというふうに思ひまして。

実際、私が昨今、市で行われた、これ、すごい仕組みだなというふうに思ひたのが、今まちサポさんのほうで、中高生に対して、市内で活動している市民団体、まちサポの登録団体、NPOとかの活動に対して、参加をすると、学校に出せるようなボランティア証明書が出せるよという、そういうマッチングの機会を設けていて。これによって、各団体さんも、シニアの高齢者の引退だったり登録数が減っている中で、存続に必要な若い活力をそういった形でマッチングして取り込んでいくことで、若い方々も、単に最初はお手伝いという接点と、ボランティア証明書取得という形の接点だったかもしれないけれども、そこから、その活動を深く知ることによって、その活動の次なる世代の担い手になっていこうというような動きも生まれてくるんじゃないかと思うので。

仕組みって、そういうふうな部分の仕組みづくりなんじゃないかなと思うので、ぜひ機会の創出とか、チャレンジするための仕組みづくりというところで、そういった視点での仕組みを、ぜひお願いできればなというふうに思ひました。

そこをどういうふうに、ここで目標値にするのというのと、また難しいかなと思うのですけれども。重要なのは、このマッチングなんじゃないのかなという気がしました。

○事務局 ありがとうございます。その仕組みづくりをどうするといった部分が、数値目標化といった観点でいうと、今はパツとは思ひ浮かばないのですけれども、そういった視点のもと、事業を進めていくことは大事だと思いますので、そういう推進をしたいと思ひます。

○会長 今ので絡めて、この22ページの部分を申し上げると、これ市民活動担当部署の枠組みで考えるのですよね。だけれども、提案ということを考えていけば、個々の活動団体もそうだし、例えば学校単位だったり、事業者単位だったり、あるいは、いろいろな例えば子育て支援だったら、子育て支援をやっているいろいろな人たち、いろいろなグループ

が任意で集まって、何か事業を提案していくとか、そういうテーマ的な形での複数の主体による連携。多分いろいろな提案主体を想定できると思うのです。

だけれども、これは多分、既存の活動団体しか想定していないので、こういう数値になっちゃう。ここは、なかなか今すぐ数値というのは難しいかもしれませんが、広い意味で提案主体ということをもっと広義に捉えていって、いろいろな枠組み、いろいろな形で提案を募っていくのだという考え方と方向性で行かないと、この22ページのところにある数値は、多分、増えていかないということが予想されるので。ここら辺をもうちょっとうまく位置づけを図る。

これ、例えば市民活動推進課でいくと、多分、事業者からの提案というお話、なかなか踏み込めないじゃないのでしょうか。商工関係のところ、市民活動部門は白井市で今、どれぐらい横断的な連携ができているのかどうかは、問わなきゃいけないところかと思えますけれども。

要するに、ほかの自治体を見ていると、全部完全な縦割りなのです。だから事業者からの提案は、全然出てこないのです。拾おうとしていないから。そういう意味で、せっかくこういう項目作るわけですから、分野とか提案主体を限定せずに、もっと幅広い形で提案を募っていけるような、そういうアイデアを生かせるような考え方、方向性というのを併せて検討いただけるといいかなと。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 素案の28ページの持続可能な農業の実現のところなのです。ここで多分、仕事としての農業みたいなものと、趣味としての農を併せて考えられていると思うのですけれども。それを一緒に農業にしちゃうと、農業は仕事なので、それは分けて考えたほうがいいんじゃないかという気がするのです。

その場合、指標も、遊休農地の面積というよりは、仕事としての農業を充実させるためには、例えば営農面積の増加率を指標にするとか、あるいは趣味としての農というのを増やしていくというのであれば、例えば市民農園とか、貸し農園の利用区画数というのが目標値として出ると。そこを分けて考えていただいたほうがいいというのと。

あと、持続可能な農業、業という言葉をつけるかどうか。趣味としての農というのは、要するに、それでお金を稼ぐためにやっているわけじゃないのです、基本的には。なので、ちょっと違うんじゃないかという気がします。その辺、違和感があるので、御検討いただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。農というふうにさせていただきます。

○委員 同じく、この3の28ページに関してなのですが、施策丸4の2の2の施策目標に、環境学習や環境美化活動の推進満足度、何だろう、推進満足度というふうに思いましたのと。これ、左側のページに目を下ろすと、環境美化活動、自然保護活動に参加す

る市民の割合は5%にとどまっていますというふうに書かれているのであれば、この5%をアップしますというふうな目標にはならないのかなと素朴に思いました。

○事務局 御質問ありがとうございます。ちょっと整理させていただきます。

○会長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この三つ目、四つ目は、一旦区切らせていただいて、今度は五つ目と六つ目について、まず説明をいただきたいと思います。

○事務局 【資料1】3. 目指すまちの実現に向けた施策の柱と施策のうち「5 新しい産業が栄えるまち」「6 災害に強いまち」(P. III-30～III-40)を説明

○会長 今、5と6の部分について説明をいただきました。この範囲で御質問、御意見頂ければと思います。

○委員 素案の30ページの新しい産業が栄えるまちのところで気になったのが、下の目標が、地域産業が振興するまちと新たな産業でにぎわうまち、これを束ねて、新しい産業が栄えるまちになると、一つ目の地域産業が新しい産業でもなかったりもしますので、違和感がある。例えば持続的で多様な産業が支えるまちとか、違う名前にしたほうがいいかなという気がしました。

○事務局 ありがとうございます。こちらの⑤の新しい産業が栄えるまちが、今もう決定している基本構想のほうで、6つの目指すまちがありますので、こちらを変更するのは、今のところ難しいところがございます。

○委員 違和感がすごいあるのですけれども。新しくないのだから大事なのですけれども、農業とか。おかしいです。

○委員 私のほうは、このA3の紙のほうの新しい産業が栄えるまちの施策目標の(4)にぎわいをもたらす企業誘致件数で、5と書いてあって、そこの注釈に、白井駅、西白井駅周辺、七次地区、白井木戸地区、富士南園地区における開発事業者の決定数をと書いてある。これ、ひょっとして白井らしい環境を活かすまちの施策目標にも、駅周辺の整備着手数にというのと、誰もが交流し支え合えるまち、施策目標4、新たな居場所・交流拠点の整備着手数3の合計だとすると、だぶっていないという気もしたのですけれども。

○事務局 おっしゃるとおりでして、こちらは合わせた数にはなってしまうのですけれども、こちら、この施策にひもづいている想定している事業が、こちらの事業、複数掲載している事業でして、産業機能向上の観点からも、こういった整備を進めていく必要があるといったところで、数値の目標としては一緒なのですけれども、それぞれの視点に立った誘致ということで、施策にひもづけているといった考えでございます。

○委員 ありがとうございます。あともう一つ、34ページの施策目標の中に、コワーキング活動拠点数1とありますけれども、本当に純粋なコワーキングという目標、目的に絞っ

た施設ということで見ていると、そうなのかもしれないのですけれども、そんなに無数に市内で箱物が作れるとも思えないですし、各地区まちづくり協議会で様々な拠点整備の話が出ているというのは、ここまでのこの論議の中でもありましたので。

それであれば、新たな居場所・交流拠点の整備着手数とか、白井や西白井の拠点のほうでも、2とか3とか5とかいう数字が出ていますので、これらのところと組み合わせれば、結構コワーキングと住民交流拠点の二つの機能を兼ね備えた施設というものは、世の中で見聞するので、ここは純粋に1ということではなく、そこはもっと分野横断的に様々な拠点にその機能を持たせていったほうが、目的にも資するのじゃないのかなと思ったのですけれども、そういう視点はいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。その視点は、もちろん大事だと思います。

今回、この指標は拠点数としていまして、今まで出ていた企業誘致というのは、企業誘致の確約といいますか、方向性が決まって、5年間に誘致した後、またさらに数年かけて実際開発が行われるといったイメージでして。活動拠点の数をそうやって増やせるかというと、期間的に微妙なのかなといったところがあったので、この1というのは、基本的には既存の場所を有効活用して拠点を増やす目標として、1を掲げているところです。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 グラフの⑤の新しい産業が栄えるまち、成果指数で2の括弧、工業団地の地価上昇率。これは、行政から見ると固定資産税が上がるからいいということなのか、ただ、誘致の面ではどうなのかなということなんで、地価の上昇率は上がったほうがいいという。今日は、工業団地関係の方いらっしゃっていないのですが、ニュアンスなのですかね。立場が違うと、誘致をするには上がらないほうがいいと思うのですが、ここで上げたということは、固定資産税が上がるから、行政の税収入が増えるから増やしたいということなのか。地価については、これは白井市だけの問題じゃないと思うので。その辺のことを教えていただきたいなと。

○事務局 ありがとうございます。こちらの想定としまして、施策では市内産業の振興を掲げているので、こちらの施策と、それにひもづいた事業と具体的な取組を推進することで、結果的に工業団地のエリアの価値という部分が向上するといった部分を考えていまして、結果的に、そういった地価上昇率につながるのではないかとということで設定しているところです。

○委員 以前、道路がないという、これ第1、第2白井工業団地のことだと思うのですけれども、右側の企業誘致の話は、また別だと思う。これ工業団地の地価、価値を上げようということなのですね。道路の問題とかですね。何となく分かったのですけれども、事業主から見ると、上がらないほうがいいなと。メリット、これ固定資産税がいっぱい入っていいよというふうに、我々市民サービスを受けるものとする、うれしいかなということ

なのです。事業主から見ると、どうなのかなと。

それと、もう1点いいですか、続けて。戻っていただいて、3の27ページなのですが、前期基本計画の目標4の2です。「白井市は梨を中心とした農業が盛んですが」というところから始まって、2行目、後ろのほうに「市内外より農業への多様な関わり」。こちらは市内外とあるのですが、隣のページ4の2の1を見ていただくと、「地域農業の多様な関わり方を推進し」から始まりまして、最後、持続可能なところから、「市外の」にこれ変わっているのですけれども、これだと市内外、同じ表現でいいのかなというふうに感じたのですが。

○事務局 ありがとうございます。修正します。

○委員 市内外でいいですか。市外だけ。

○事務局 市外の支店もあると思いますので、市内外で修正します。

○委員 左側と合わせるということ。

○事務局 はい。

○委員 それともう一点、教えてほしいのですけれども、農業関係なのですが、ここ白井市は梨で始まっているので、新規就農のハードルを下げる仕組みづくりを推進しますとあるのですが、農業に就農するのはハードル高いと聞いているのです。実は、うちの家内の実家、農業を多古町というところで、米とヤマトイモとか作っています。なかなか新規参入ができないのです。白井市として、この新規就農のハードルを下げるアイデアは、ということか、ありましたら教えてください。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。今、想定している事業としましては、農地の確保等のハードルが、なぜあるのか。様々なハードルがあるのですけれども、その中でアイデアとしては、トレーニングファームといった制度がありまして、実際、農家さんのところに弟子入りじゃないのですけれども入っていただいて、実際にやりながら学んでいって、実際にトレーニングファームをやる農家さんは人手が増えるので助かるというウィン・ウィン関係を築いて、営農を学びつつ、その学んだことを生かして農業従事者になるといった、そういった仕組みづくりといった部分を考えています。

○委員 トレーニングでアルバイトというか、トレーニング中は、お手伝いして収入もあります。実際、就農するのに制限があると思うのですが、農業をやるためには、ある程度の規模といいますか、農業委員会さんの許可とかあるので、その辺のハードルも下げるといいますか。ある一定数の作付面積がなきゃいけないとか、坪数という言い方は、農地あれなののですけれども、その辺は、白井市は実務としてできるのですか。

○事務局 自分も、どこまでそういったハードルが、細かいところがあるのかというのは、把握しきれていない部分かもしれないのですけれども、もちろん実際の現状を見て、ハードルになっているので、やれるところはやるというか、法に縛られている部分はあると思

うのですけれども、そこを見極めた上で、できるところはやっていくと。その中の一環として、トレーニングファームというのを試しにやってみたいというようなところを考えています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 32ページの施策目標のところ、ふるさと産品の品目数と工業団地の地価上昇率とありますけれども、これは決定なのですか。

というのは、ちょっと狭すぎませんか。僕、商工会の理事なので、商工会に参加している個人事業主含めて500社以上あるわけです。これだけ見ると、もちろん工業団地広いのですけれども、ちょっと狭いような気がするのですけれども、この二つで決定なのかなと思って、お伺いしたいのですけれども。

○事務局 現状、素案として、こちらに掲げているというわけで、これを絶対採用しなきゃいけないという確定しているものではないのですけれども。この定量評価をするに当たって、ここにかちつとはまる部分というのは、なかなか難しいというのは正直あったところです。国の統計調査だったのですけれども、タイミングが悪くて、5年に1回とかそういったスパンの中で、例えば工業センサスとか経済センサスとかだと、令和8年度の結果が出てしまっているとか、そういった部分がありまして、その中で絞り出したといった部分が正直なところです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 新しい産業が栄えるまちということなののですけれども、これ前回も出たと思うのですが、この白井らしい環境を活かすまちというところの28ページですか、基本計画の。やはり引っかかるのが、この持続可能な農業の実現というところが、産業ではなくて環境のほうに、白井らしい環境を活かすまちというところに入っているというところは、どうも分かりにくいというか。

つくづく最近思うのは、白井って新しい産業はもちろん必要でしょうけれども、農業という部分がとても大事なんじゃないだろうか。逆に、これがオリジナリティーなんじゃないだろうかとは私は思うのです。農家の方、本当においしいお野菜をすぐ手に入れて食べられることが、ほかの都内では考えられないくらい素晴らしいことで。農家の方とお話していると、こんなおいしい野菜を食べられるのも、10年あるかないかですよなんてお話を伺うのです。後継者がいないと。

産業というのなら、本当に逆に今オリジナリティーを出すのなら、白井というところがどういう成り立ちで、今までどういうものを歴史を持って今に至るかというところで、農業は欠かせないと思うのです。それを曖昧に、緑が調和するまちの中に持続可能なじゃなくて、もうちょっと農業というものに重きを置いた、新しい産業だけじゃなくて産業と

いうほうの重点的な問題というか計画として、持続可能な農業を営むためには、どのような施策を重点的にとるかという意味合いでも、新たな産業が創出するまちのほうに農業というものを、もうちょっと光を当てたほうがいいのではないかという気がしているのですが。かなり曖昧だと思うのです、環境の中に入れるのは。

○事務局 今の位置づけですと、白井らしい環境といったところの中に、基本の梨を中心とした農業、そういったものの中で、後継者不足とか、そういったものをいかに維持して守っていくか、そういった観点から、持続可能な農業の実現というのが1個入っております。新しい産業の中にも、そういった農業といった部分もある程度はありまして、施策間で関連していくところではあるのですけれども、この新しい産業として、農業の新たに特産品を増やしていくとか、そういった活動をすることが、結果的には持続可能な農業の実現につながってくると思うのですけれども。どちらかというといくつかの既存の部分の守りといった部分と、新しい農業といったところで、すみ分けている形となっております。

○会長 ここら辺は、どういうふうに農業を位置づけていくのかということで、これは白井の一つの大きな判断という理解でよろしいでしょうか。つまり、農業というものを基幹産業という形に位置づけていくのか、少し今後は変えていかなきゃいけないのかというあたりは、これは自治体によって、判断が少しずつ分かれてきているところもありますので。農地利用をどうしていくのかという問題も含めて、かなり大きな改革をし始めている自治体もあったので、白井として、今後、農業をどう位置づけていくのかということの一つの考え方、在り方として、今、白井市は、農業を環境のほうに入れていく。つまり、産業というふうな形での位置づけとは違う位置づけを白井の場合は図っていくという考え方なのかどうかというのは、なかなか答えづらいところもあると思います。

○委員 素晴らしいです。それを言いたかったです。

○会長 ですから、そこら辺をどうしていくのかというのは、なかなか難しいところではあると思いますけれども。

これは農業を軽視するということでは、もちろんないにしても、従来どおり、農業というものが一次産業としての基盤になるのだというよりは、違った農業の位置づけ方、あるいは継承のあり方、活用の仕方というものを考えていく、そっちに少しシフトしていこうとしているのかなというふうにも思われますので、これは、なかなか答えづらいところもあるかもしれませんけれども。もし何か補足があれば。

○事務局 農業だけではないのですけれども、高齢化による持続性とか、そういった部分が農業全般にある中で、どういうふうに市として、農業自体は需要というのは変わらないと思うのですけれども、どういうふうに位置づけていくか、持続していくかということの中の一つとして、今回やりたいといいますか、1個の方向性として、そういった農業の法人が、大きいエリアで農業に携わっていただくことを目指している部分がありまして。そこが新しい産業が栄えるまちの中で位置づけているといった形で、今、ここを進めると

いう形です。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。

○委員 31ページの今のと関連する話で、市内産業の振興のところで、さっきお話にも出た地価の上昇率のところで、これは白井の都市近郊立地を活用した産業ということだと思うのですが、地価上昇率という、例えば新規立地の企業数とか、違った視点があってもいいんじゃないかという気がしたのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 例えば工業団地の中ですと、実際、今、土地が限られてきているといった現状がありまして。その中で、そういうふうには工業団地エリアを向上させていったといったところで、もちろん新たな業者参入とか、例えば工業団地協議会の兼ね合いとか、そういった部分とかもあるかと思うので、整理させていただければと思います。

○委員 今の話はあれですか、新しくあまり企業来ないので、今の企業が価値を上げていくという意味で、地価上昇率というふうにしたという、そういう話ですか。

○事務局 もちろん入れ替わりみたいな部分はあるのかもしれませんが、新たに増えるというような土地上、埋まっちゃっているという状態なので、今の基本のやつを、エリアマネジメントとか、そういった観点で、エリアの価値を向上させていくといったことを考えているところです。

○委員 ほかの自治体のいろいろな計画が関わっている、ほかの自治体は、割と企業誘致をすごくやりたがっているのです。なので、白井市は、そういう戦略ではないと。分かりました。

○会長 はい。

○委員 私の情報が古いのかもしれないのですが、工業団地はカテゴリーがあって、どの企業でも誘致できるわけじゃないと僕は思っていたのですが、ここに出てくる駅周辺の企業誘致と、工業団地の誘致というか取組は、違うのじゃないかと思うのです。釈迦に説法みたいで申し訳ないのですが、その辺は、御承知の上で御提案しているのですか。工業団地というカテゴリーには、ある程度の基準があって誘致が必要だというのは変わっていないですね。駅前に来る企業さんというのとは違うと思うのですが、その辺をもう一度教えていただけますか。

○事務局 そこは何でもあり。

○委員 何でもあり。

○事務局 逆に、その区域は。

○委員 逆にあり。失礼しました。ありがとうございます。

○事務局 小さい声で言っちゃったのですけれども、工業団地は工業専用区域なので、基本的には、どういう企業が来ても大丈夫なはずで。一般的には、オフィスとかは来ないと思うのですが、製造業を行うところとか、言葉は悪いのですが、産廃業みたいなところとか来ても、工業専用区域の中では大丈夫です。当然、駅前とかそういうと

ころには、決まった企業しか来られないということになっています。

以上です。

○会長 この工業団地の部分については、これまでも位置づけはなされてきてはいますけれども、改めて、こういう成果指標とか施策目標ということと絡んでくると、個々の企業の営業利益を上げていくということが目的なのか、それともエリアとしての工業団地としての価値。これは、エリア価値なのか、それとも地価という意味での価値なのかというのは、またいろいろあるし、これだけの大規模の工業団地を抱えているということの意味合いを白井として、またどんなふうに生かしていくのかというあたりが改めて問われているところかと思えますので。

市としては、産業振興条例とか持ってやられていると思うのですがけれども、ここら辺を改めて、こういう数値との関わりをどこに重きがあるのかというあたりは、もうちょっと明確にされてもいいのかなというふうには思いました。

どうぞ。

○委員 32ページの施策の5の1の2のほうは、新規の誘致ということで、先ほど委員がおっしゃったような、農業に関しては、農地の集約化による農業の効率化やアグリビジネスを担う農業生産法人などの誘致というふうに取りつけて、農業に関しても、新規の誘致とか産業振興の視点から、すごく見ていただいているんだなというのは感じられるのですがけれども。

一方、5の1の1の市内産業の振興のほうに関して、先ほど委員がおっしゃっていた、商工会の立場から、今、白井で頑張っている業者さんから見ると、この二つの指標だけだというのは、私もそのお話を見て、確かに商工会さんの皆さんからすると、この二つの指標だけでどうかなというふうにするのは、すごく私も気持ちを同じくするのが、今、伺っていてありまして。

特に工業団地の地価上昇は、恐らく、これアクセス道路が通じることによって、要は価値が向上する、対外的な評価が上がるという意味なのかなというふうに捉えているのですがけれども。定性的なこの目標の文章になると、市内事業者の声に耳を傾け、ニーズに寄り添った市内産業の振興を推進しますと、経営の安定と活性化を図る取組を推進しますと書かれている以上は、これまでの取組とか、指標の中にも出てきた満足度的な指標は、ここに出てきてもいいような気もするのですがけれども。例えば商工会だと加盟する方々や市内の様々な経済団体、経済活動されている方々に向けて、市の取組について、今、現状そういうアンケートがないからということであれば、これから取り始めて、数年後に向けて何パーセントなりの向上を図るという、何かしらそちらのほうを向いてもらっている感が感じられないのじゃないかというふうに私も思いましたので、ぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

○事務局 ありがとうございます。確かに現状としてはバーになってしまうかもしれない

ですけれども、そういった定性評価、本当は入れなかったのですけれども、現状なかった
ので、そういった観点から、また新たな定性評価の指標を入れて、今後聞いていくといっ
たのも一つの手なのかなと、今、貴重な御意見だと思いましたので、参考にさせていただ
ければと思います。

○会長 定量的にどこまで示せるかと、使えるデータがどこまであるかどうかというのは
確かにあるので、それは集められる部分、そうじゃない部分があって、多少、偏りが出て
きてしまうのは、致し方ないというところだと思いますけれども。表せるにせよ、そうじ
ゃないにせよ、考え方の部分は明確にしておかないと、工業団地として、どういうことを
これから白井市としては考えていく。先ほどの農業だって、要するに個々の家業ベースで
やっていくのとは違う農業というのは、白井としては考えているわけですね。例えば、
そういう大規模農法ということであれば、そういう方向にどんどんシフトしていく、そう
いうための支援をしていくというのであれば、そこを明確に示すというふうにしないと。

工業団地にしても、農業にしても、どういう方向で行こうとしているのかというのが、
こういう目標とかというものと具体的に絡んでくると、ちょっと分からないなというふう
になってしまうところがあるので、その辺は詰めていただけるといいかなというふうに思
います。

ほかにいかがでしょうか。

○副会長 今の続きなのですけれども、先ほどこの二つだけですかとおっしゃったこの指
標、逆に今どんなものが考えられるのかというのを、御意見を幾つか、もしあれば伺って、
実際にそれを採用するかはまた別の話だとしても、ここだと現状と離れている部分がある
かというふうに感じたので、その辺は、もしよろしければ、何か幾つか御提案とかあつた
ら、伺うという形はいかがでしょうか。

○会長 お願いできますか。何かヒントとなるものがあれば。

○委員 私というより、商工会と話していただいて。商工会だけが全部の企業じゃないの
ですけれども、500以上あるので、それをやっているうちの理事会なり、事務局なりがある
程度対応できると思うので、私がここで意見するよりも、その辺をまとめてもらったほう
がスムーズに行くんじゃないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 度々すみません。先ほどから工業団地にこだわっちゃって申し訳ないのですけれ
ども。どうも工業団地の地価上昇率が上に来ているので、今のお話からいくと、3番が先
ですね。道路整備による企業誘致数、生産向上に寄与するという、ここが先で、にぎわ
いをもたらす、結果として、工業団地の地価上昇という並びのほうが、受けがいいような。
これオフィシャルになるわけですね。いろいろな方を見るよね。そのときに何か。

○事務局 順番的には。

○委員 地価上昇が先に来ることが、事業主側から見ると、ここの上があって、3番、4番があって、2番みたいな形のほうが違和感ないように、私個人、感じるのですが。つまらないことですかね。

○事務局 ありがとうございます。施策がそれぞれ分かれていますので、こういった順番になっているのですけれども。今の御意見をお聞きして思ったのが、工業団地の地価上昇率というこの指標自体が当てはまっていないようなところなのかなというところなので。この指標についても、整理させていただければと思います。

○事務局 二つ、産品と工業団地のほうについては、最後、精査をしてもらって。すみません。

○事務局 産品のほうは、目標として上げたいところなのですけれども。上昇率のところが検討できたらいいというところで整理させてください。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後になりますかね。説明のほうお願いいたします。

○事務局 **【資料1】4. 施策展開にあたっての留意点 (P. III-41～III-44) を説明**

○会長 41ページ以降の部分で、今、説明をいただきました。このことについて、御質問、御意見お願いしたいと思います。あるいは、この部分に限らず、全体に関することでも構いませんので、もしありましたら御発言をお願いしたいと思います。

はい。

○委員 最後の44ページのフロントランナー事業の話で、これが今回の基本計画の3ページ、4ページの施策たくさんありますけれども、この中で、どこの政策をこのポジションに位置づけていくのかというのは、これから。まだあまり、その辺の戦略みたいのはいないのですか。

○事務局 ありがとうございます。こちらのフロントランナー事業といった名前で設定させていただいていまして、厳密に言うと、この施策にさらにひもづいている具体的な取組としての事業、この事業のうち、ここに書いてある少子化・高齢化を根絶的に改善する役割といったものを持たせた事業をフロントランナー事業として最重要施策に位置づけるといったことになりまして。なので、その事業が、この施策に複数で掲載している事業がある想定でして、そういった複数掲載事業というのは、そもそもそういったいろいろな施策に効果が及ぶ大きな重大な事業という考えですので、そういった事業をフロントランナー事業に位置づけて推進していきたいといった考えでございます。

こちらは、あくまでも施策のレベルで前期基本計画を作成しますので、実際に具体的な事業につきましては、★この下に★ひもづく実施計画といったものがありまして、こちら

のほうで示していくような考えでございます。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。

私のほうから申し上げますと、41ページ以降の部分は、座りが悪いなという印象が前からあって。全体に関する部分で、これらを施策ごと読んでいくのか、動かしていくのかという部分で、全体に関することを共通項として描いていると思うのですけれども。

今さら無理だなとは思っているのですけれども、考え方として、この新たな財源の創出とか、あるいはシティプロモーションとか、フロントランナー事業というのは、横串なのじゃないですかね。この6つの柱に横串のように入ってきて。

例えば41ページのところに、いろいろな財源創出、資源創出ということが念頭に置かれていて、官民連携とか、ふるさと納税、ネーミングライツ、クラウドファンディングをはじめ、様々な資金を呼び込んでいく。もっと言っちゃうと投資とか、そういったことも含めて考え得るところですけれども。

これ、結局こういうふうな形でうたと、動かないと思います。例えば、どういうところに寄附を求めていくのか、どういうところに投資を呼び込んでいくのかということは、それぞれの施策ごとに、ある程度考える。例えば、先ほど子ども食堂のようなものというのは、行政ベースでやれるところもあるけれども、もっと地域の中でやっていける部分もあるわけで、そうすると、行政も子ども食堂をやるけれども、地域でもっと寄附を募りながら、こういう子ども食堂というのを、もっと地域ならではのものをつくっていきましょうと、こういう動きをつくっていくというのが、この41ページに書いてあることの一つの例だったりするわけですね。だから、どういうところに寄附とか投資を呼び込んでいくのかという部分が、この施策体系の中だと全然見えないのです。最後にこれ乗っかっているのだけれども。

それぞれの施策とか、あるいは6つの柱のことぐらいでいいかもしれませんが、この柱には、こういう部分で寄附をもっと求めていくとか、こういう部分で投資を求めていくとか、こういう部分で企業からの支援を求めていくという部分というのが、緩やかにでも示されたほうが、この4以降の部分というのは、しっくりくるなというのが、今さらながらですけれども、改めて思うところがあって。

考え方はいいのです、この載っていることで。だけれども、こういった成果指標とか施策目標ということが上がってくると、先ほど言ったように、行政としては何ができるのか、民間には何ができるのか、地域で何かできるのかということがいっぱい問われてくる。一昔前の総合計画は、行政がやることだけ載せていけばよかったのです。でも、これだけ今、この41ページ以降のところに描かれているように、行政が税金分配しているだけでは、とてもじゃないけれども間に合わないわけですね。

だから、もっといろいろな資金をはじめ、具体的な動きだったり、労力だったり、アイデアだったりということで、いろいろな形で募って、育んで、つないで生かしていくとい

うことが問われているわけですから。それは、施策に対しては、ここに上がっているような施策の中で、それぞれどんなふうに考えられていくのかという、少なくとも位置づけを図っていかないと、なかなか41ページにこういうふうな形であるなら、財源の創出が必要だというふうにはなるんだけれども、どういうふうにそれをやっていけばいいのかという部分は、具体的に見えてこないというところもありますから。

どこまで描けるかどうかは別にしても、私のイメージだと、行政がやることはもちろんあるのだけれども、そういう中で、もっと市民から寄附を募っていただくか、投資をもって募っていただくという部分というものが、例えば、こういう分野領域、こういう施策領域だと、こういう部分で期待されているのだぐらいのものが少なくとも描かれると、この位置づけ方というのも変わってくるし。行政は、どうしてもお金がない、お金がないとなっているわけだから、そういったときに、どういう部分でもっと税金を分配するというのとは違うお金の流れをつくっていくか。こういうことを考えていかないと、この41ページの話にならないと思います。

なかなか難しいかもしれませんが、どの施策領域にもこれが問われていくわけですから、それぞれの施策領域の中で、少なくともこういう部分には、こういったことが問われているのだということが緩やかにでも示せたら。そういう意味で、6つの柱で、それぞれに関わる横串として、41ページ以降の部分が位置づけられてくるという。

フロントランナー事業というの、この6つの政策の中のどの柱のどの事業をフロントランナー事業として位置づけていくのか。それによって、動きも変わってくるわけじゃないですか。そういうふうにうまく位置づけていただけるといいのかなというのを無理難題承知で指摘はしていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 私も、今の会長の座りが悪いやつ、すごく私も納得しまして。過去年度も含めて、これまでの審議会の中で、会長のほうから、白井市は、こういう総花的なことは、子育て支援も、産業振興も、いろいろなほかの市町村もやっていることなので、どこで白井市ならではの差別化をしていくのか、そういう強いメッセージ性、エッジを際立たせたメッセージ性、ストーリー性を発信、どこで白井は勝負するんだということを常々審議会の席上では問いかけてくださっていたかと思うのですけれども。

そういう中から、どこで勝負していくのかということで、このフロントランナー事業という概念も出てきたんじゃないかなと考えると、このフロントランナー事業の概念の部分が、留意点の4番目に書かれているのも、フロントランナーが4番目の最後に書かれていて、一番最後に出てくるというの、そこが座りの悪さというふうな表現で表していただいたのだと思うのですけれども。

そういう意味でも、フロントランナーを明確じゃないタイミングだから、まだ最後のページに来ちゃいますという部分もあるのかもしれないのですけれども、もう少しダイレク

トに総合計画をこれから策定して固めていくに当たって、そこだけはもうちょっと明確にした上で、フロントランナー事業が、財源から、施策の推進の部署横断型のプロジェクトチームから、シティプロモーションも、でもそっちに、そのフロントランナーに引ついてくるんだというほうが、今の会長がおっしゃったイメージに近くなっていくんじゃないのかなという気は私も感じました。

○副会長 私も同じようなのですけれども、委員が最初に言ってくださったときに、恐らくフロントどれですかというのに、何もおっしゃらないだろうなと思ったら、やっぱり全部変更で。ずっと本当にこの会議の中でも、どうするのだという話で、強弱がつかないまま、このまま来たのですけれども。

最後にフロントランナー事業というふうに書いてあって、どれがフロントランナーだと言えないのであれば、もうこれは抜かしてもいいぐらい。正直、そのぐらいの気持ちで。最後見て、じゃあ、フロントランナー何ですかというときに、何も書いてこないのだったら、それを載せる意義があるのかなと。きつく言うと、そういうふうになってしまうと思うのですよね。なので、このフロントランナー、ここを載せる意味をもう一度考えたほうがいいというか。

先ほど委員が、最初に本当は来るべきが最後に来ているというのと同じで、ここに載っている意味があるのであれば、これをちゃんと意味を伝えられるようなものでなければ、載ったら迷走するような気がしたりは。すみません、きついような言い方なのですが、迷走するのじゃないかなと感じたので。6個の柱なわけは、それをもっと小さいものになったりしないと、このフロントランナーというのを持つ意味というか、出していく意義を感じさせるようなものにしないと、まずいのじゃないかなというのは、すみません、感じました。

以上です。

○会長 確認なのですけれども、フロントランナー事業は、特定の分野の特定の事業を指すのか、それとも、それぞれの施策ごとに一つとか二つ、フロントランナー事業というものを想定して、その事業をどんどん本格的に稼働させることによって、他の事業の活性化も図っていくという、そういう意味で、それぞれの施策にフロントランナー事業的なものを位置づけるという話なのか、改めて確認させて。

○事務局 今のところ想定しているフロントランナー事業は、事業としては、参考資料の施策体系図、新旧対照表の上から三つ目の中心都市拠点・生活拠点づくり事業。こちらが後方の中心都市拠点・生活拠点というエリアの中でも、開発といいますか、そういった部分の事業なのですけれども。そちらが複数掲載事業でして、若い世代が定住したいまち、ほかですと、白井らしい環境を活かすまちと、新しい産業が栄えるまちに係る事業なので、すみません、この事業を想定しております。中でも、市としての思いが強いのが、少子化・高齢化による人口減少のバランスといったところなので、若い世代が定住したいまち

に関わっているような事業を現状想定しているような事業としているところです。

○事務局 曖昧な感じがしているのだと思うのですが、やはり白井市としては、人口バランスを整えて、若い世代を定住させると、それが今後、持続可能なまちづくりにつながっていくのだというふうに一番大きく考えています。そこをうまくやれば、うまくいくかどうか分からないですけれども、うまくやれば、福祉だとか、福祉問題の介護難民が出ないとか、保育のほうも人手がないとできないというので、取りあえず、まず人口バランスを整えて、若い世代。中心都市拠点もそうでしょうし、あとは当然お金もかかってくるので、企業誘致なんかも関わってくるのですけれども。その辺がこのフロントランナー事業というふうに考えているところです。

事業としては、どの事業、これだというのは、まだそこまでのレベルまでは話が落ちていないので、この事業ですと明確には言えないのですけれども、考え方的には、若い世代がいると。そのためには企業に入ってきてもらって、そこで働く場の確保がなきゃいけないよね、お金もなきゃいけないよね。あと人が入ってこないと、まちが発展していかないというところで、そういう関連するものをフロントランナー事業として位置づけていきたいなと考えています。

以上です。

○会長 他に御意見、どうぞ。

○委員 最後の留意点のところで気になったのは、例えば4の2なんかは、割と行政の内部の話ですよ。市民力を生かしていくみたいなことが、全体としてあってもいいのかなと思うのです。だから総合計画を実現するのは、市民が主人公で、行政は伴走者ですよみたいな、そういう話で。例えば、その場合、市民参画の裾野をもっと広げていきましょうとか、市民力をもっと向上していこうとか、活動していこうとか、そういう話をもうちょっとしてもいいのじゃないかなという気がして。何となく、これを行政がやりますみたいな感じに最後見えちゃうのですけれども、それは本当にいいのですか。

○事務局 ありがとうございます。こちらだと組織編成ということで、完全に内部の話になってしまっているのです、そういった市民力の向上みたいな部分も、施策展開に当たっては、当然、必要になってくるので、もう少し整理させていただきたいと思います。

○会長 どうしても行政がやるという視点が強くなりがちなところは、致し方ない部分もありますけれども。今、御指摘いただいたように、もっと市民参画、協働というものをもっと率先して切り開いていくという部分の考え方というのは、改めて、さっきの部分も示すことが大事かと思いますし。

そういう意味では、本当は、それぞれの施策ごとに、もっと、そういう市民の力、地域の力、民間の力というものを生かせるかというイメージが少なくとも膨らむような形になると、それがもっと全面的に押し出せるのかなというふうに思います。表現の部分、ちょっと検討いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、今日の段階では以上とさせていただいて、次第、議題の二つ目です。その他ということで、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 その他ですが、次回の日程の最後のお知らせとなります。

この後の予定としまして、この後、パブコメをかけまして、パブコメが終わった後、意見の結果を基に修正して、素案から答申案といったものを前回の構想と同じパターンなのですけれども作成して、そちらを審議会に諮りたいと考えております。

第3回の審議会は、10月21日火曜日の時間帯が午前なのですけれども、9時半から2時間ほどを想定しております。

注意点としましては、もう一個、場所が今まで、いつもここの2階の災害対策室2、3を使っていたのですけれども、場所を本庁舎の4階の大委員会室といったところになりますので、そちら御注意いただければと思います。

以上となります。

○会長 次回は、10月21日の9時半からということで、場所がいつもと変わり4階になるということです、改めて連絡は頂けると思うのですけれども、確認をお願いしたいと思います。

皆様のほうから、何かありますでしょうか。

大丈夫なようでしたら、以上をもって、第2回の白井市総合計画審議会を閉会としたいと思います。お疲れさまでした。